

鳥取県庁POS	¥53,800
 2 106240 601002	
手数料名:計量証明事業登録手数料	
予算主務課:くらしの安心局くらしの安心推進課	
電話番号:0857-26-7601	

様式第60 (第39条関係)

計量証明事業登録申請書

年 月 日

鳥取県知事 様

申請者 住所
氏名
(名称及び代表者の氏名)

次のとおり、計量法第107条の登録を受けたいので、申請します。

- 1 登録の有無、登録の年月日及び登録番号
- 2 事業の区分
- 3 事業所の所在地
- 4 計量証明に使用する特定計量器その他の器具、機械又は装置の名称、性能及び数
- 5 計量士の氏名、登録番号及び計量士の区分又は計量法施行規則第40条第3項に規定する条件に適合する知識経験を有する者の氏名

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 第2項の事項は、濃度の計量証明の事業にあつては、大気、水又は土壌の別についても記載すること。
- 3 第4項の事項は、別紙に記載することができる。